

1 はじめに

令和4年3月市議会定例会の開会に当たりまして、令和4年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和3年は、津志田小学校の児童が、全国小学生交流大会、陸上男子100メートルで優勝、城西中学校の生徒が、全国中学校体育大会、陸上女子走り高跳びで優勝したほか、全国中学校駅伝大会においては、下小路中学校女子が、5位入賞を飾るなど、コロナ禍においても、盛岡の子どもたちが、力強く活躍しており、その姿を大変うれしく、頼もしく思っているところであります。

さて、国においては、子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する、「令和の日本型教育」の構築を目指し、GIGAスクール構想のもと整備された、一人一台端末を活用したICT教育や、学校における働き方改革を推進し、さらには、学校と保護者そして地域が一体となって、子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクールの導入を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、これからの盛岡、そして我が国の未来を担う子どもたちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

以下、令和4年度の施策の概要3項目について、説明申し上げます。

2 令和4年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、未来を切り拓くための資質・能力を、身に付けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を推進し、子どもたちに一人一台整備した端末等を活用しながら、更なる学力向上に努めてまいります。また、子どもたちの心と体の健全な発達を促し、自主性や社会性、倫理観等を持った豊かな人間性を育むため、体験活動や読書活動等を推進し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

教員の指導力向上については、指導主事による訪問指導を計画的・重点的に実施し、授業改善を図るとともに、ICT活用等の研究指定校の成果や公開講座を活用し、教育効果を高める指導方法などの研修の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、これまで実践してきた学校間の連携の取組を基に、各学校区における共通の目標を定め、系統性のある教育課程を編成し、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図る取組を進めてまいります。

キャリア教育については、子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観など、必要な基盤となる資質・能力を育むため、

学習の記録を小中学校間で引き継ぎながら、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づいた組織的・系統的な指導を発達段階に応じて推進するよう、より多くの地元産業界や関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいります。

不登校対策については、新規不登校の抑制に向けた未然防止や初期対応、社会的自立に向けた組織的・継続的支援の充実を重点とし、不登校対策相談員の配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携、適応指導教室における相談や支援、フリースクールとの連携、「初期対応マニュアル」の周知等を通して、不登校の子どもたちやその保護者に寄り添った支援を推進してまいります。

いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、組織的な対応を推進するとともに、「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」を通して関係機関との連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、解消までの見守りの徹底を図ってまいります。

情報モラルの指導については、子どもたちや保護者の研修が推進されるよう、講師派遣などの支援や、情報機器利用に係る「盛岡市5か条のスマホルール」を基にした、家庭でのルール作りの推進などを通して、より一層、子どもたちや保護者への理解と意識啓発を図ってまいります。

復興教育については、県の「復興教育プログラム」に基づき、各学校の実情に応じた実践を継続するとともに、自然災害等に対し、子どもたちに自他の生命を守り抜く力と、「共助」の精神を育成するよう、防災に関する指導の

充実を図ってまいります。

先人教育については、「盛岡の先人教育第2期推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の利用及び出前講座の活用を図るとともに、小中学校の連携による実践及び義務教育9年間の系統性を踏まえ、小中学校のつながりを重視した指導の充実を図ってまいります。

体力向上については、ここ数年の体力・運動能力調査の結果、短距離走において、小中学生とも、記録は向上し、全国平均を上回っている学年もあり、継続して体の可動域を広げる準備運動の取組や、運動量を確保した授業の充実、運動の習慣づくりに努めてまいります。

安全対策については、スクールガードリーダーの巡回指導や、学校安全ボランティアの取組などを推進するとともに、通学路安全点検を通して、学校や家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

学校給食については、調理業務等における衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品の活用や食の指導の充実を図ってまいります。また、全ての市立小中学校において、「全員に同じ給食が提供される方式」による学校給食を早期に実現するため、「第二次学校給食施設整備実施計画」に基づき、令和5年4月の供用開始を目指し（仮称）盛岡学校給食センター建設事業を進めるとともに、新たな学校給食センターを整備するための、候補用地の選定等に取り組んでまいります。

特別支援教育については、特別支援学級や通常の学級において、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、個別の教育支援計画の作成、スクールアシスタントや学校看護師の配置、巡回相談の実施、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進に努めるとともに、小学校就学前の早い時期から保護者に積極的に働きかけ、教育相談を重ねていくなど、きめ細かな相談体制の充実に努めてまいります。

教育振興運動については、第12次5か年計画に基づき、「体験活動への参加促進」「読書活動の習慣化」「情報メディアとの共生」を重点とし、子どもたちの健全育成のために、地域に根ざした実践活動の継続と充実に努めるとともに、各学校の読書活動の充実に努めるため、学校司書の配置と研修を推進してまいります。また、コミュニティ・スクールについては、先導的に取り組む学校を複数校指定して推進し、他の小中学校についても、この先導的な取組を参考にしながら、段階的に導入を進めてまいります。

小中学校の適正配置については、子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、保護者や地域の意見を十分に尊重しながら取り組んでまいります。

就学援助については、保護者の経済的負担を軽減するため、支給費目の段階的な導入の検討を行いながら、その充実に努めてまいります。

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っていることから、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた創意工夫に基づ

く教育活動の充実と、小学校教育との円滑な接続が図られるよう、盛岡市接続プログラムグランドデザインに基づいた研修会の開催や、市立幼稚園に対する指導主事による訪問指導を計画的に行ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上と部活動・特別活動の更なる充実を図り、生徒の個性や希望を生かした進路指導を推進するとともに、地域協働を進め、魅力ある市立高校づくりに努めてまいります。

主権者教育については、高校においては、公民科での学習を中心に、国が作成した副教材を基に学習を進め、主権者としての意識を高めるよう、民主政治の推進における選挙の意義について指導を行ってまいります。また、小中学校においては、社会科での学習を中心に、民主政治に関する教養や多面的・多角的なものの見方や考え方、合意形成を図る力の育成など、発達段階に応じた系統的な指導を行ってまいります。

服務意識の高揚については、全ての教職員に対し、公務員は全体の奉仕者であり、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職責を担っていることを自覚させるとともに、校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制の整備、校内研修の実施等、組織としての取組の徹底を図り、市民に信頼される教育活動の推進に全力で取り組んでまいります。

教職員の働き方改革については、子どもと向き合う時間の確保や教職員の心身の健康の保持の観点から、在校等時間の管理、電子媒体の活用の推進や調査報告文書等の精選を行うなど、引き続き、各学校の創意工夫をこらした

働き方改革の取組を支援するとともに、部活動指導員の配置等について、一層推進してまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

学校施設については、仁王小学校や見前小学校、北陵中学校の校舎の大規模改修工事、小中学校のトイレ改修工事、青山小学校の屋内運動場の大規模改修に係る設計に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理のため、校舎の安全対策、消防用設備や自家用電気工作物などの修繕を行ってまいります。

学校施設の有効活用については、校舎の大規模改修に併せ、児童福祉施設との複合化を進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循環推進事業」の普及などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指してまいります。

また、盛岡の将来を担う子どもたちの健全育成と、リーダーの養成を目指して、中学生社会参加活動促進事業を引き続き実施するほか、子どもたちの

育成に関わる団体や、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

社会教育施設の整備・充実については、令和6年度の開館を目指し、市立図書館の大規模改修工事、及び令和4年度の開館を目指し、好摩地区公民館の建替え工事に取り組んでいくほか、引き続き（仮称）南部公民館の整備に向けて取り組んでまいります。

（歴史・文化の継承）

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品等の有形文化財については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な活用が図られるよう取り組んでまいります。

無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録、保存に努めるとともに、郷土芸能フェスティバル、青少年郷土芸能フェスティバル及びリーダー研修会の開催により、民俗芸能の保護や後継者の育成に努めるほか、引き続き、民俗芸能を紹介する動画を、動画共有サイト等により国内外に発信し、民俗芸能に対する理解、関心を高めてまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館において調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡等については、盛岡城跡本丸地区の発掘調査と歴史的建造物の復元に向けた史・資料の調査研究に取り組むとともに、志波城跡においては、現況

を巡視しながら、適切な保存管理と、活用を進めてまいります。

博物館施設については、適切な維持管理と資料の調査研究・活用を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図るとともに、石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の複合施設整備については、令和6年度の開館を目指し、大規模改修及び増築に係る設計業務等に取り組んでまいります。

石川啄木を縁とした交流については、啄木かるた大会等を継続しながら、函館市の教育委員会及び児童・生徒との友好的な交流が、更に深まるよう取り組んでまいります。

3 おわりに

令和4年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画、新市建設計画、教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

以上、令和4年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。